

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)
地方公務員法第58条の3第2項の規定により公表します。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の階段		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	階段
1級	主事補又は技師補の職務	1	5.6	主事補 技師補	1 0	9	50.0	係員級
2級	主事又は技師の職務	1	5.6	主事 技師	1 0			
3級	1 副主査の職務	5	27.8	主任主事	2			
	2 主任主事又は主任技師の職務			主任技師 副主査	0 3			
4級	1 主査補の職務	2	11.0	主査補	2	5	27.8	係長級
	2 係長の職務			係長				
5級	1 係長の職務	5	27.8	主査	1	0	0.0	副課長級
	2 主査の職務			係長	4			
6級	1 課長補佐の職務	1	5.6	課長補佐	0	4	22.2	課長級
	2 副主幹の職務			副主幹	0			
	3 会計管理者の職務			会計管理者	0			
	4 課長の職務			課長	1			
7級	1 事務局長の職務	3	16.6	事務局長	1	0	0.0	部長級
	2 事務局長補佐の職務			事務局長補佐	0			
	3 課長の職務			課長	1			
	4 主幹の職務			主幹	0			
	5 会計管理者の職務			会計管理者	1			
8級	参事又は技監の職務	0	0.0	参事 技監	0 0	0	0.0	部長級
合計		18	100.0					